

田代浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

大笹浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

上の貝浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

干保浄水場系

	水質基準項目	検 査 計 画														水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2－ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
40	蒸発残留物							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上

大前浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

袋倉浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							○						1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

今井浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							○						1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			1回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

中原・山梨浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/2超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

砂井浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画														水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／年	安全性確認	可	4回／年以上
12	フッ素及びその化合物													1回／年	安全性確認	可	4回／年以上
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
40	蒸発残留物							○						1回／1年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上

仙ノ入浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromokクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

古永井浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画														水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
40	蒸発残留物							○						1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上

仁田沢浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromokロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物							○						1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

大平浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素	○												1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○												1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物	○												4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○												1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

長井浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素	○												1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○												1回／3年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン	○												1回／3年	－	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromokロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromोजクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○												1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

石津浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素	○												1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン	○												1回／3年	－	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○												1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

西窪浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画														水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
3	カドミウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
4	水銀及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
5	セレン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
6	鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
7	ヒ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
8	六価クロム化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
9	亜硝酸態窒素	○												1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/2超	可	4回／年以上
13	ホウ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
14	四塩化炭素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
15	1, 4－ジオキサン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
17	ジクロロメタン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
18	テトラクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
19	トリクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
20	ベンゼン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	—	不可	4回／年以上
32	亜鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
33	アルミニウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
34	鉄及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
35	銅及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
36	ナトリウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
37	マンガン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上
41	陰イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
42	ジェオスミン	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上
43	2－メチルイソボルネオール	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上
44	非イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
45	フェノール類	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	—	不可	1回／月以上

三原浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素	○												1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン	○												1回／3年	－	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○												1回／年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○												1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

万座浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素	○												1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/5超	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物	○			○			○			○			4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○												1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

門貝浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素	○												1回／3年	26年追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス1, 2ジクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○												1回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○												4回／年	過去3年間で基準値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール	○												1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類	○												1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	